

上野 みえこ

改選後初めての一般質問です。市民のみな様からお寄せいただいた声を届けてお尋ねしますので、よろしくお願い致します。

まず、暑さ対策です。

気象庁は、今年夏の暑さを観測史上最高と発表、日本列島は歴史的な猛暑となりました。熊本市も、全国トップクラスの気温が続き、今や暑さは命にかかわる災害級の事態です。熱中症による救急出動件数は、2019年度419人から、2022年度は663人へと約1・6に増え、本年度は7月までに313人です。

(1) 熱中症発生場所の8割は屋内で、うち一番多いのが約半分を占める住宅です。熊本市は今年度、生活保護世帯への約120世帯分のエアコン設置補助を予算化しましたが、申請は約半数の61世帯でした。対象の条件が高齢者・障がい者・子どもや難病患者等の「要配慮者」で、病弱でも対象外の厳しい条件でした。元気な人でも熱中症になる暑さです。熱中症リスク回避のため、エアコンがない、使えない、生活保護・低所得世帯へのエアコン設置助成ができないでしょうか。

(2) 止まらない物価高、光熱費高騰の中で、困窮世帯では電気代が怖いと、エアコンを使わず我慢されています。生活保護世帯の夏季加算実施を国へ求めるとともに、市としては低所得・保護世帯等への電気代助成ができないでしょうか。

併せて、光熱水費負担軽減のため、黒字経営の上下水道料金は低所得者への引下げができないでしょうか。

(3) 学校現場では、教室のエアコン設置がすすんだ一方、体育館への設置はすすんでいません。歴史的猛暑への対応として体育館へのエアコン設置をすすめていただけないでしょうか。

(4) 給食室・調理場の調理室は使用中40度前後となり、地獄のような暑さです。建物の構造上の関係で、実態は認識されつつ手付かず、このまま放置すれば人災です。災害級の暑さ、人命にかかわる問題ととらえ、給食調理室へエアコンを設置すべきではないでしょうか。

市長ならびに教育長に伺います。

（答弁）

困窮世帯へのエアコン設置や電気代補助はあまりにも冷たい答弁です。

気象庁が、125年間の観測史上最高だと発表した今年夏の暑さを、市長は災害級だと認識されますか。

（答弁）

まずは、命にかかわる暑さを災害級だと認識した対応をお願い致します。

水道料金の低所得者減免では、上下水道事業の純利益は、2022年度47億5284万円です。毎年50億円近い純利益で推移しています。現在、条例に規定された福祉的配慮の減免は皆無に近い状況です。毎年報告される50億近い利益のほんの一部を市民へ還元し、困窮世帯への減免実施を要望致します。

続いて、医療問題です。

第1に、トラブル発生が止まらないマイナ保険証です。8月24日、厚生労働省は、マイナンバーカードとのひも付けができず、健康保険証として利用できないものが約77万件あるとの調査結果を公表しました。ひも付けはマイナ保険証の大前提であり、それができていない欠陥は、制度の根幹にかかわります。全国保険医団体連合会の調査では、約1万の医療機関からの回答で、65%5493医療機関がトラブルを経験しています。介護事業所等ではカードの管理・使用が難しく、対応しきれないとの声があります。しかも、トラブル解消には、事業所職員がつきつきりで、全員がマイナ保険証になれば、医療機関も介護事業所もパンクすると悲鳴が上がっていました。こうしたトラブルを放置して保険証を廃止すれば、とんでもない事態になります。現在、マイナンバーカードそのものを返納する人も増え、本市でもカウントし始めた6月から2カ月で64件の自主返納があり、毎日誰かが返納し

ている状況です。国に対し、現行の健康保険証を残すよう求めるべきではな³いでしょうか。

第2に、子育て支援の位置づけが高まる中、子ども医療費助成制度はどこでも急速に拡充されています。本市でも、今年12月から対象年齢を入院・通院共に高校3年生まで拡充予定です。しかし、歯科で3歳から、医科で5歳から小6まで月700円、中学・高校生が月1,200円の自己負担があります。今や、自己負担を求める自治体も減りました。熊本県下で、自己負担のある自治体はどこでしょうか。

本市でも、自己負担をなくし速やかに完全無料化を実施すべきではないでしょうか。

以上、市長に伺います。

（答弁）

市長に伺います。子ども医療費助成制度で自己負担を取っている宇城市は、小中学校の給食が完全無償です。また東京都は、今月1日から18歳までのすべての子どもを対象に月額5,000円、年間6万円の給付を行う「018サポート」の申請受付を開始しました。対象は約200万人、予算額は約1,260億円です。子ども医療費助成に自己負担を求める熊本市はあまりにもケチじゃないですか。それでも自己負担求めますか。

（答弁）

すべての子どもに給付する東京都、一方、医療費助成には自己負担、学校給食は無償化しない熊本市、子育て最悪な市長の姿勢が問われます。

トラブル続きのマイナ保険証はいわば欠陥商品です。車でも欠陥が見つければリコールです。欠陥商品売り続けたら悪質業者です。欠陥商品のマイナ保険証を発行し続けたら熊本市は悪質業者になってしまいます。マイナ保険証は一旦見合わせ、今は健康保険証を残すべきです。

次に、有機農業推進と学校給食です。

2021年の国連食料システムサミットでは、自然の中で営まれ、環境にやさしいイメージの農林漁業が、実際には農薬・化学肥料の投入、工業化による環境破壊で、生物多様性喪失の要因の7割から8割を占めていると指摘されました。これからは、環境にやさしい持続可能な農業へと転換するため、国内外の有機農業の豊かな実践に学び、その実践が広がるような就農者への手厚い支援と有機農産物供給の仕組みづくりが必要です。

第1に、フランスでは、学校給食はもちろん、介護施設や病院、高齢者の宅配弁当等では有機農産物の調達が義務付けられています。東京都日野市では、学校給食における地元野菜の契約栽培システムを実施、学校給食地元野菜等契約栽培支援事業で農家を支援しています。こうしたやり方を参考に、公共調達では有機農産物を買う支える有機農業支援の仕組みがつかれないでしょうか。

第2に、千葉県いすみ市では、全国に先がけ学校給食への有機米100%供給を実施しました。有機米生産農家の希望が実現したもので、有機米使用によるコストアップへの対応として、市が有機米1俵2万円の保障をし、それでも足りない給食費のアップ分を市が負担しました。その後、2022年10月から小中学校の給食費を全額補助・無償化し、今では地元有機米100%の給食が完全無償で提供されています。

このように、環境にやさしい有機農業推進の立場で、本市でも有機農産物の価格保障など、できないでしょうか。

第3に、本市でも、有機農産物を学校給食に積極的に取り入れていただけないでしょうか。

第4に、学校給食無償化は年々広がり、小中学校の完全無償化を実施または年度内実施予定は491自治体、全自治体の約3分の1で行われています。安全な給食を子どもたちに負担なく届ける、その立場で有機農業推進と一体の学校給食無償化をすすめていただけないでしょうか。

第5に、格差と貧困が広がる今、「長期休暇明けに、痩せて登校して来る子がいる」との声があります。就学援助や生活保護等、困窮家庭の子どもたちに、春休み、夏休み、冬休み中の給食費相当分を昼食費として支給できない

でしょうか。

市長ならびに教育長に伺います。

(答弁)

住み続けられる地球環境と、子どもたちが安心して暮らし、成長できる社会へ、有機農業推進と学校給食無償化、積極的取り組みをお願いしておきます。

続いて、**教職員不足と学校現場の課題**です。

教員不足が社会問題化し、本市でも年度当初からの担任未配置が常態化しています。学校現場の常態的な人員不足と教師の多忙化は喫緊の課題、本気の取り組みが必要です。また、細かな事務処理の不具合による教師の負担も直ちに改善すべきです。

(1) この間、教員の募集人員は増えましたが、年度当初からの担任未配置は常態化し、絶対的に教職員が足りません。年度当初からの担任未配置解消のため、さらに募集人員ならびに採用を増やすべきではないでしょうか。

(2) 担任すら不足する中、産休・育休の欠員補充も困難を極めています。しかし、休暇の前日から採用する現行のやり方では、スムーズに補充できません。半年以上前には把握できる産休・育休では、必要な代替教員を年度当初から採用し、休暇が始まるまでは加配とし、休暇代替が必要になった時点で直ちに学校へ配置するような措置ができないでしょうか。

(3) 教材費の納入金が振込み徴収になりました。現場から、途中での急ぐ変更や細かな変更に対応できず、余計な手間がかかるとの声があります。現場の声を聞き、やり方を改善していただけないでしょうか。

(4) 「年休の手続きに、Ｃネットパソコンの前でつながるのを３０分も待っている。書面提出がよほど早い。時間のムダ」との声があります。直ちに改善すべきではありませんか。

関係局長に伺います。

産休・育休代用教員確保は、市単独でも教員を増やす対応が必要です。本市が国・県に先がけ35人学級を独自に拡充した時、市単独で教員を採用しました。仮に、50人程度の採用で2億円かかってでも教育予算のわずか0・28%です。急速にすすんだIT教育には年間約26億円です。今こそ、人への投資を優先されるよう要望致します。

次は、TSMC熊本進出に伴う地下水の保全です。

私ども共産党市議団は、この間、TSMC周辺や使用水を処理する県の北部浄化センターの現地調査も行い、様々な角度から地下水保全について検討してきましたが、枯渇や汚染の不安は払拭されていません。

(1) 5月に結ばれた協定書では、地下水涵養対策として水田湛水への協力金が規定されています。TSMCが汲み上げる地下水量に見合う100%涵養には、新たにどの程度の水田湛水面積が必要でしょうか。そのために、どのような取り組みが行われますか。確保の見通しはいかがでしょうか。

(2) TSMC進出による開発面積、ならびに関係企業の誘致、他の企業立地、道路の延伸・拡幅、空港アクセス鉄道、シリコンバレー構想、大くまもと空港構想など、白川中流域での想定開発面積をお示しください。

水田湛水面積を上回る白川中流域での大規模開発が行われれば、これまでやってきた地下水涵養の効果が帳消しになります。大規模な開発による涵養域喪失に見合う地下水涵養量を、汲上に対する涵養の分に上乗せすべきではないでしょうか。

(3) TSMCの汚染水は、県の北部浄化センターで処理されます。処理後、規制基準に基づいた検査を行い、隣接する坪井川へ放流されます。1989年の使用開始から一日も休まず、1日約7万トンの汚水処理が行われています。仮に、有害物質が基準値を超えても放流は止められず、法令等に厳しい規制があっても、汚染水は垂れ流しです。よって、工場から出る前の使用水を検査し、その内容を県や自治体が確認する、基準が守られている場合は、下水道に流し、そうでない場合は工場からの流出をストップする、

それを県や自治体がチェックする仕組みを企業と自治体とでつくる必要⁷があるのではないだろうか。

- (4) 有効な汚染対策には、使用する化学物質の把握が必要です。「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」で第1種特定化学物質に指定され、製造・輸入等原則禁止のP F O S・P F O Aは使用しないと聞いています。半導体の製造過程に欠かせない有機フッ素化合物・約4,700種の何が使用されるのでしょうか。それを把握し公表すべきではないでしょうか。
- (5) 企業と自治体が結ぶ協定書には、枯渇防止では、地下水汲上量に相当する涵養の目標値、その方法、事業効果の公表、汲上量に相当する涵養がでない場合の汲上量制限の明記。汚染対策では、T S M Cが使用する化学物質等の公表、下水放出前の工場排水の検査と結果公表、異常値検出の場合の下水放出中止を協定に規定し、さらには協定に、地下水の最大の受益地・熊本市も自治体として参加すべきと考えますがいかがでしょうか。

(答弁)

地下水の涵養では、水田湛水事業の期間延長・面積拡大に取り組むと言われますが、これまで精一杯取り組んできた水田湛水事業をさらに必要面積広げられるのか、具体案がありません。また、T S M C進出だけでも、工場面積23ヘクタール分の地下水浸透面積が減ります。その近隣に第2工場も進出する模様です。今後想定される白川中流域の開発面積分を上乗せして地下水を涵養しなければ、地下水位の減少は止まりません。汚染対策も含め、これまでの答弁の域を一步も出ない状況では、大切な地下水を将来に守ることはできません。

協定に関し、市長に1点伺います。

現在、T S M Cの子会社J A S Mは、菊陽町に地下水採取の許可申請を出しています。加えて、T S M C工場用地は県地下水保全条例に指定された「重点地域」のため、県の採取許可も必要です。涵養や汚染の具体策が示され、それが企業と自治体との協定という形で約束されるまで、採取許可を行わないよう

県へ求めるべきではないでしょうか。

（答弁）

74万市民の「いのちの水」地下水を守ることは、市長が体を張って行くべき課題です。1976年に熊本市議会が決議した「地下水保全都市宣言」では、「市民の総意を結集して、貴重な水資源を後世まで守り伝えていくことを誓う」と宣言されています。

東区の庄口公園は、1975年に住宅公団の11階建分譲住宅建設計画がもちあがり、健軍水源地汚染の危険性ありという住民の訴えにより中止となり、2004年にも市電乗入れ案が発表されましたが、健軍水源地直結の井戸・水道配管があることから中止されるなど、大切な地下水が市民の力で守られてきた実績があります。そして今は、大企業の進出に伴う枯渇・汚染から地下水を守るため、市民が一丸となつて力を尽くす時ではないでしょうか。市長には、その先頭に立っていただくことをお願い致します。

最後に、市庁舎整備です。

まず、市長の諮問機関・有識者会議に関しお尋ねします。

- (1) 有識者会議設置にあたり市長は、「予断を持たずに」「客観的な立場で」意見を聞くと言われました。有識者会議設置に先立ち、およそ半年前の2020年12月から約1カ月かけて、有識者ヒアリングとして6人の意見聴取が行われました。その6人すべてが有識者会議の委員に就任されました。新たに加わったのは耐震部会を非公開にした山田哲氏だけです。ヒアリングの6人の有識者は、すべて「建替える方向」または「建替え」前提の意見で、その方々が委員になった時点で、有識者会議が建替える方向での議論になることは明らかであり、議会も市民も騙したことになりますか。
- (2) 同じく市長が有識者会議設置を表明された時、「あらゆる情報を公開」「有識者会議も当然公開されるべき」と述べられました。「あらゆる情報を公開」というならば、有識者会議の耐震分科会議事録も公開す

べきではないでしょうか。

市長に伺います。

（答弁）

市長も、有識者会議会長も「予断を持たず」を異常なまでに繰り返していますが、「ゼロベース」どころか、「出来レース」ではありませんか。

こんな有識者会議答申を理由に建替えをすすめることは絶対に許されないことを申し上げておきます。

この8月から、庁舎整備にかかるサウンディング調査を実施しています。

(1) サウンディング調査は、事業検討をすすめる情報収集の手法で、民間事業者の参入意欲向上を期待するものです。今回の要綱では、参加者をデベロッパー・ゼネコン等と規定しており、民間事業者と一体整備の方針が決まっているのでしょうか。

(2) 民間と一体整備の場合、おのずと容積率が上がり、空間の高度利用がすすめられます。その場合、本市の景観基準は守られるのでしょうか。

(3) 建物を中心にした賑わい創出では、市が450億円支出した桜町再開発や街なか再生プロジェクトで整備された建物が賑わいにどう貢献しているか、検証が必要です。それぞれの店舗撤退件数、空き店舗の状況をお示しください。

(4) 物価高騰で資材・原材料等が値上がりしています。基本計画策定時の建設費・現地建替え430億円は、現在どの程度と見込まれますか。

市長に伺います。

（答弁）

答弁されたように、桜町再開発では、開業時の149店舗のうち42店舗、約3分の1が撤退しています。まちなか再生プロジェクト適用物件については答弁されていませんが、1階部分がすべて空いているビルもあります。市

は、民間と一体で賑わいを創出すると言いますが、できたばかりのビル¹⁰のフロアーが埋まらない状況で、民間一体の新たな開発を次々に進めて、賑わいに繋がるのか、検証が必要です。

市民や議会の理解・納得を抜きに、サウンディング調査へと踏み出し、既成事実を積み上げて強行に建替えをすすめる、市民置き去りのやり方は大いに問題であることを指摘しておきます。

市長の建替え表明後、初の庁舎問題説明の場となった7月の「市長とドン・ドン語ろう」は、一般参加者が5カ所で205名、時間の大半が説明、参加者発言に司会が「1人・1分で」と注文し、市民の声はまともに聞かず、質問にもまともに答えず、参加者からは不満の声ばかりでした。

そこで、市民への説明と合意形成で伺います。

(1) 有識者会議答申でも、市民・議会をはじめ幅広い意見を聴取すべきと述べられています。過去には、介護保険制度導入時、家庭ごみ有料化の提案時、校区又は町内単位での説明会開催実績があります。庁舎建替えは、「住民投票」の声があるくらい重要な課題です。全市民を視野に入れた、校区単位の、誰でも気軽に参加できる説明会を開き、市民の声を丁寧に聞くべきではないでしょうか。

(2) 市長は、新型コロナウイルス感染拡大を理由に、議会へ庁舎問題の議論凍結を求めました。一方で自身は、有識者会議を設置し建替えの調査をすすめ、議会の審議再開も待たず、有識者会議の結論を理由に建替える方針を決めました。地方自治体は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制のもと、議会と首長は対等であり、議会は自治体運営の基本的な方針を議決し、執行機関を監視する役割を担っています。執行機関の長が議会審議をストップし、執行機関だけで物事をすすめ、しかも議会の合意すら得ないまま方針を決定してすすむのは、二元代表制本来の在り方に反しませんか。

市長に伺います。

(答弁)

1点目の質問で、「校区単位の説明会は効果的である」と答弁されました¹。ならば実施していただけるのでしょうか。

（答弁）

効果的なら実施すべきです。校区単位の説明会実施をお願いします。

2点目の質問で、「『耐震性能調査について更なる検証を行うべき』という議会の指摘で有識者会議を設置した」と答弁されました。有識者会議の設置根拠が耐震性能調査なのに、耐震部会の議事録が非公開ではダメでしょう。

（答弁）

建替えの出発点は、「耐震性能の不足」です。一番肝心な耐震性能分科会の議事録は非公開にして建替えに納得せよというのですか。

2022年2月14日の庁舎特別委員会で政策企画課長が、耐震性能分科会の議事メモ・音声データが取つてあると答弁されました。その後、議会や市民から開示が求められましたが、未だ非公開です。あるものを隠し続けていて、説明責任が果たされているとお考えですか。

（答弁）

庁舎整備では、最も重要な耐震性能分科会の内容を隠蔽し続けていることが一番の問題です。耐震分科会の情報公開をしない限り、市民も議会も絶対に納得できません。しかも、議会を無視したすすめ方は、地方自治の本旨を歪めるものであり、市長は襟を正すべきです。

最後に、市長の姿勢に関わって1点伺います。

市長は、8月2日に開かれた中学生による子ども議会の全体会・講評で、「議会の印象がよくないと思う人は手をあげてください」と言われました。上が

った手が少なかったので、同じ質問を2回されました。この発言は、何の先¹²入観もない中学生に、あたかも議会がよくないかのような印象を押し付けるものです。憲法に規定された地方自治は、民主主義の基盤であり、二元代表制はその大切な制度です。議場という民主主義を実行する場で、民主主義を学んでいる中学生に、二元代表制の一方である執行機関の長が、議会をよくないと思わせるような発言をすることは絶対に許されません。発言を撤回し、すべての参加者にその旨を伝えていただけませんか。

(答弁)

熊本市議会の本会議場での発言だということが理解されていません。

私も議場内で市長の発言を聞きましたが、音声データをおこした発言メモから市長の発言の様子をご紹介します。

市長が「議会のイメージあまりよくないと思う人、手をあげてください」と言うと、わずかに中学生が手を上げました。すると市長は、「さっきまでは議長とか何人か議員さんがいたんだけど、いなくなっちゃったんでもう1回聞きます。」ここで、当時問題になっていた観光旅行まがいの女性国会議員のフランス研修のジェスチャーをされました。そして、「正直に言って、議会の印象が余りよくないと思う人？」と畳みかけるように聞かれ、大多数の中学生が手を上げました。その後の発言は、「よくないですよ。なんでだと思う。みんなすぐ準備して質問考えて、ここで緊張しながら、みんなによく見られるように、ひとり1時間やり取りをして。良かれと思ってやっていくけど、なかなか伝わらない。この中学生の議会に出てくる人ですらあんまりいいイメージ持っていないね。なんか、居眠りしているんじゃないかと、何か悪いことしているんじゃないかと、なんとなくイメージが悪い。どんな活動をしているとか、どんな意見を持っているかなど伝わってきませんよね。」この発言が議員の活動を苦勞が伝わってくるでしょうか。

発言にあったように「みんなによくみられるように」「居眠りしてるんじゃない」「何か悪いことしてるんじゃない」、どれも議会を貶め、誤った理解を押し付けるものではないですか。

そもそも熊本市議会の本会議場で、執行機関のトップが議会のことをとやかく言うことが大問題です。それが地方自治の本旨・二元代表制を理解していないと指摘をしているのです。発言は撤回してください。

（答弁）

何と言われても、市議会の本会議場で、中学生に議会がよくないと思わせる発言をしたことは、あってはなりません。地方自治の本旨を理解しない、前代未聞の発言であり、絶対に許されません。市長の資格が問われる問題です。今一度、発言の撤回を求めています。

* 執行機関と議会のあり方、地方自治の基本すら理解しないから、重要課題の庁舎整備も、市民や議会を無視して、独断的にすすめられるのですね。憲法や地方自治法に規定された地方自治の本旨、議会制民主主義を今一度学びなおして、市民の声にしっかりと耳を傾けていただくようお願い致します。

* 引き続き、いのちや暮らし・子育て・教育が最優先の熊本市政にしているために頑張ります。その決意を申し述べて、質問を終わります。

お忙しい中、傍聴席においでいただいたみなさま、インターネットでご視聴のみなさま、長時間の傍聴ありがとうございます。